

# 広報 ちばやあかさか

昭和57年 11 月10日号

▷人の動き◁

世帯数および人口

(昭和57年10月末日現在)

|     |        |
|-----|--------|
| 世帯数 | 1,920戸 |
| 人口  | 7,765人 |
| 男   | 3,769人 |
| 女   | 3,996人 |

第124号 □発行 千早赤阪村役場 ☎(07217) 2-0081 編集 企画広報課

## <電話メモ>

議会事務局 ②0081

教育委員会事務局  
②0081

自然休養村管理  
センター ②1447~8

小吹台連絡所 ②7600

診療所 ②0038

金剛山ロープウェイ  
④0128

多聞小学校 ④0102

多聞幼稚園 ④0137

千早小学校 ②0050

千早幼稚園 ②0020

小吹台小学校 ②7100

小吹台幼稚園 ②7219

赤阪小学校 ②0205

赤阪幼稚園 ②0356

千早赤阪中学校②0004

千早駐在所 ④0112

東阪駐在所 ②0562

赤阪駐在所 ②0563

富田林消防署(緊急時)  
07212 ④-8199



黄金色に輝く

みかん山

今年も村内のみかん山が色づき  
始めました。

晩秋を告げるこの風景は、みかん山が日一日と色づき、一面、黄金色になる頃には、金剛山の峰にも、初雪の便りが今年もやってくる。

## 今月号の主な内容

|              |    |
|--------------|----|
| ◆議会の動き       | 2頁 |
| ◆年末調整事務説明会   | 2頁 |
| ◆私たちと国民年金    | 3頁 |
| ◆青少年非行防止     | 4頁 |
| ◆ゴミ処理のお願い    | 4頁 |
| ◆ねたきり老人登録申込み | 5頁 |
| ◆ごはんですよ      | 5頁 |
| ◆心と力をひとつに    | 6頁 |
| ◆教室の窓        | 6頁 |
| ◆御旅所古墳の発掘調査  | 7頁 |
| ◆行事予定表       | 8頁 |



# 議会の動き

◎会期 九月十七日～九月二十八日(十二日間)

◎議決案件 九件

議決案件は次のとおりです。

▽第三十五号議案「専決処分(災害による被災者に対する村税の減免に関する条例)の承認の件」(承認)

(これは災害時における村税の減免条例の改正です。基本的な改正点は「合計所得金額が二〇万円以下の人で住家・家財道具に四割以上の被害を受けた方」→「十分の三以上の被害を受けた方」で合計所得金額が四〇〇万円以下の者」というように合計所得金額の改正。その他として被害率の緩和です。)

▽第三十六号議案「専決処分(昭和五十七年千早赤阪村一般会計歳入歳出補正予算(第四回)の承認の件」(承認)

(五十七年度一般会計予算の第四回目の補正です。これは台風十号及び集中豪雨による災害関係の緊急を要する専決処分です。総額は一億七、四二五万二千円となります。主な歳出の内訳は、被災者に対する見舞金消防団員の出勤に係る費用弁償、村道の崩土除去、応急措置費等でございます。)

▽第三十七号議案「土地開発基金条例の改正の件」(可決)

(土地開発基金の額「八、二二九万円」→「八、四七七万三千円」に改正)

▽第三十八号議案「昭和五十七年度千早赤阪村一般会計歳入歳出

補正予算(第五回)の件」(可決)

(五十七年度一般会計予算の第五回目の補正です。一億六、五六二万二千円を追加し、総額は一億七、四二五万三千円となります。)

歳出の主なもの人事異動等による給与費等の更正、庁舎内の電話の改良工事費、南河内清掃施設組合負担金の減額更正、上水道会計への災害復旧事業補助災害復旧に伴う諸費用であります。)

▽第三十九号議案「昭和五十七年度千早赤阪村国民健康保険特別会計歳入歳出補正予算(第一回)の件」(可決)

(五十七年度国保会計予算の第一回目の補正です。事業勘定では一、〇三二万円を減額し、総額は三億六、五二四万一千円です。施設勘定では八〇万五千円を追加し、総額は四、八九二万四千円です。歳出の主なもの事業勘定では被保険者の減少に伴う医療費の減額です。施設勘定では人事異動等による給与費等の更正、それから各種検査及び医療消耗器材費です。)

▽第四十号議案「昭和五十七年度千早赤阪村水道事業会計歳入歳出補正予算(第一回)の件」(可決)

(五十七年度水道会計予算の第一回目の補正です。収益的収支については七〇万八千円を追加し、総額は一億一、五二七万五千円です。歳出の主なもの職員一名の昇格に伴う増額分です

資本的収支については七、五一〇万円を追加し、総額は、二億一、四六六万四千円です。歳出の主なもののは台風十号災害の復旧事業費、国道三〇九号線の舗装、本復旧事業施設改良事業費の追加です。)

▽第四十一号議案「市町村社会福祉協議会の法制化に関する意見書の件」(可決)

(この意見書は提出者松本議員他賛成者四名をもって議案に提出され、全員一致で可決されました。可決後関係大臣等へ提出いたしました。)

▽第四十二号議案「第九次道路整備五箇年計画の策定に関する意見書の件」(可決)

(この意見書は提出者松本議員他賛成者四名をもって議案に提出され、全員一致で可決されました。可決後関係大臣等へ提出いたしました。)

▽第一号諮問案「人権擁護委員の推薦につき意見を求める件」(適任)

(人権擁護委員に森屋九九九番地葛本清修氏、東阪六一〇番地伏井猛朗氏の二名が再任されました。)

## 一般質問

九月二十八日

(質問事項)

- (一)千早赤阪村総合計画実施計画の件
- (二)台風十号による災害復旧対策の件
- (三)老人医療費の有料化の件
- (四)村職員の給与関係の件
- (五)災害見舞金の給付基準の査定の件
- (六)中学校への通学問題の件

- (出)小吹合の医療機関の設置の件
- (入)小吹合の公営共同墓地造成の件
- (出)ロープウェイ問題の件
- (入)楠公誕生地の今後の利用方法の件
- (出)自然休養センターの夜間利用の件
- (入)総合グラウンド問題の件
- (出)学校給食の件
- (入)暴走族問題の件
- (出)小学校のプールの開放の件
- (入)村独自の保健婦の採用の件
- (出)農業基盤整備事業の件
- (入)内府道の端の歩道の設置の件
- (出)救急業務の件

## 議会を傍聴しましょう

皆さん、議会を傍聴しましょう。議会では村民の皆さんの方にとって最も身近な問題をとり上げて話し合いを行い、村の進むべき方向を決めています。この大切なチャンスをお見逃しなさい。ぜひ、皆さんの声を届けたいと思います。

なお、次の定例会は12月です。

## 年末調整事務説明会

富田林税務署と市町村共催で、源泉徴収義務者を対象に「年末調整事務」及び「給与支払報告書の作成要領」の説明会を開きます。

問い合わせ 富田林税務署

電話 〇七二二一四一三二八

日時 十一月二十四日(水) 午後一時三十分より

場所 富田林市民会館

## 税金の無料相談 お気軽にご利用を

十一月十一日(木)から十一月十七日(水)まで「みんなで税を知る週間」です。市町村や南河内府税務事務所、富田林税務署では、三者共催により、次の場所で無料相談所を開設します。

村税、府税、国税のすべての税金について知りたいことやわからないことなど(例えば、災害による被害に対する所得税の減税等、相続、贈与について)お気軽にご相談ください。

なお、電話による国税のご相談は、税務相談室八尾分室でいつでも相談に応じています。

電話 〇七二九一九四一〇三〇

## 無料税務相談所会場及び日程

| 開設月日(曜日)  | 開催場所・電話番号                             |
|-----------|---------------------------------------|
| 11月10日(水) | ダイヤモンドショッピングセンター 藤井寺店 電話(0729)39-8851 |
| 11月11日(木) | 西友 富田林店 電話(07212)5-1313               |
| 11月12日(金) | 近商ストア・古市店 電話(0729)58-1281             |
| 11月15日(月) | 西友・千代田店 電話(0721)54-3507               |
| 11月16日(火) | イズミヤ・河内長野店 電話(0721)-64-1227           |

実施時間は、各会場とも午前10時から午後4時まで。





# 私たちと国民年金

## しつかり見つめよう公的年金

国民年金制度は昭和三十四年十一月に発足してから今年で二十三年を迎え、今や厚生年金保険とならんで我が国の公的年金制度の中心的な役割を果たすまでに成長しました。

本村においても同様で、その内

| 〔拠出年金〕 |       |
|--------|-------|
| 老齢年金   | 四五一一人 |
| 通算老齢年金 | 七一人   |
| 障害年金   | 一九人   |
| 母子年金   | 五人    |
| 寡婦年金   | 四人    |
| 小計     | 五五〇人  |
| 〔福祉年金〕 |       |
| 老齢福祉年金 | 二四五人  |
| 障害福祉年金 | 二七人   |
| 小計     | 二七二人  |
| 合計     | 八二二人  |

総人口七、六九六人にに対し、九・四人に一人が年金を受けておられます。

これでおわかりのように、被保険者と年金受給者をあわせると村民の三人に一人が国民年金にかかりをもっています。しかし、最近、国民年金を含め公的年金制度の目的や役割が正しく理解されていないことにより、「個人年金に比べてどうか」というようなことも聞かれます。この公的年金と個人年金は、その目的や役割が根本的に異なります。それは「公的年金」は、個人と国が力を合わせ社会全体で老齢や不慮の事故に備え、所得の基礎的なもの（一定水準の生活）を保障しようとするものであるのに対し「個人年金」は公的年金が保障する一定水準の生活をさらに個人の自助努力によっ

容は昭和五十七年三月末現在、次のようになっています。

- 被保険者数 一、七六〇人
- 被保険者数に対し二二人に一人年金受給者と受給額（昭和五十六年度）

て、豊かなものとするための一つの方法で貯蓄に近いもの、ということになります。

以上のことから、公的年金と個人年金を一つの土俵で比べるのは適当ではなく、その目的と役割をしっかりと見極めていただくことが何よりも大切です。私達の長い一生の中で、歳をとって働けなくなったり、不幸にして病気やケガで障害者になったり、あるいは一家の働き手が亡くなったたりすることがあります。このようなときに個人と国が力を合わせて社会全体で生活安定を図っていくという目的で生まれたのが公的年金であり国民年金も、その一つです。

このように私達の生活を支える公的年金が将来とも、その目的を果たすことの出来るよう、みんなですっかり育てていきましよう。

## 高額療養費 自己負担額引き上げられる

### ＜二段階引き上げ＞

9月から4万5千円に  
58年1月から5万1千円に

高額療養費の自己負担の限度額が九月一日診療分から引き上げられます。

今まで、私たちがお医者さんにかかったとき、医療費の自己負担分として、一人、一カ月（一つの病院、診療所）で三

万九千円以上を支払った場合は、三万九千円を超えた分は全額、国民健康保険から払いもどされることになっていました。九月一日診療分からは、この自己負担分の限度額が四万五千円に引き上げられます。つまり、これまで医療費の自己負担は最高一カ月、三万九千円ですんでいたものが、九月分から四万五千円になるわけです。ただし低所得者（住民税非課税世

## 付加年金に加入して

### より多い年金を!!

「付加年金」とは……将来、より多い老齢年金を受けたい人のために設けられているもので、定額保険料の免除を受けている人以外は、希望すればだれでも加入できます。保険料は定額保険料（月額五、二二〇円）のほかに付加保険料（月額四、〇〇〇円）を納めます。

年金額は、一カ月につき二〇〇〇円の割で加算されます。例えば二十五年間納めた場合の老齢年金額

## 料理飲食等消費税は昭和五十八年一月一日より改正されます

●納税義務者  
料理飲食等消費税は、料理店、旅館、飲食店などで、遊興、飲食、宿泊、休憩などをした人に課されます。

●税額の計算方法  
遊興、飲食、宿泊、休憩などの料金の額（課税標準額）の一割が税額となります。

（帯）については三万九千円に据置かれます。五十八年一月診療分から四万五千円を五万一千円に引き上げられます。

## 高額療養費とは

私たちが病気、ケガをしたときに保険医療機関で国保をつかって診療を受ける場合の医療費は、七割を国保が負担しますから、自己負担分は三割です。さらにその三割の自己負担が一定限度額を超えた場合、超えた分は全額、高額療養費として国保から払いもどされることになっています。

### 府民講演会の開催

●趣旨 地域住民の教養の向上と健康の増進を図る

●日時 昭和57年12月11日(土) 午後1時～3時30分

●場所 大阪府南河内府民センター 1・ビル3階講堂

●内容 (一)映画「甦れ/遊びの世界」 (二)講演テーマ「子供の健康」 講師 豊島協一郎 部長 豊島協一郎

●対象 南河内地域の府民 約百二十名

●聴講料 無料

●申し込み方法 電話により申し込み

◎主催 大阪府南河内府民センター 1・日本赤十字社大阪府支部 南河内地区

| 料理飲食等消費税      |                      |        |
|---------------|----------------------|--------|
| 店の種類          | 免税点(改正前)             | (改正後)  |
| 料理店・小料理店      | なし                   | なし     |
| 待合・キャバレー      | なし                   | なし     |
| 普通旅館          | 1人1泊(2食) 4,000円      | 5,000円 |
| 宿泊以外          | 昼食(1人1回) 2,000円      | 2,500円 |
| 指料理旅館         | 1人1泊(2食) 4,000円      | 5,000円 |
| 宿泊以外          | なし                   | なし     |
| 大衆酒場・すし・レストラン | 1人1回 2,000円          | 2,500円 |
| 出前・仕出し        | 1人分 2,000円           | 2,500円 |
| 会社の寮・クラブ      | 1人1回飲食等に要した経費 2,000円 | 2,500円 |



# 青少年非行防止 暴走防止

## ポスター・標語の決定

千早赤阪村青少年指導員連絡協議会と教育委員会が青少年非行、暴走防止のポスター、標語を募集いたしましたところ、ポスターで二〇〇点、標語六〇〇点の応募がありました。

- ・入選者(五名)  
竹村佳奈子 岡本 千絵  
仲野 隆之 吉田 弘法  
福吉 勝
- ・優秀作品(一点) 川畑正宏

- ④ 青少年の非行防止の部  
・優秀作品(一点)  
△親も子も  
明るい家庭 非行ゼロ▽  
山中 聡子

- ・入選者(四点)  
東條 三奈 武田 昌子  
永井野郁子 北代 啓子

- ⑤ 暴走防止標語の部  
・優秀作品(二点)  
△考えろ 人の迷惑  
自分の未来▽  
藤原奈穂子



- ・入選者(八名)  
東浦秀樹 青木信明 吉見利枝  
尾谷浩 三木田浩子 山口史恵  
大橋信夫 矢倉智代

## 粗大ゴミ捨てる前にメーカーへ

### PCBの取り除きを

◆ 廃棄家電製品の一部に PCB が使用されています。

◆ 使用中は汚染の心配はありません。

皆さんのご家庭で使用されている電気製品のうち、PCB(ポリ塩化ビフェニール)を含んだ部品が使われていることが明らかになりました。

製品の使用に使用されているPCB入りコンデンサーはPCBを含まない製品に置き換えられています。また、巻き、それをアルミ板・鉄板等で外側を覆い密閉されているので製品の使用中はPCBが空気中にもれず、発散することなく環境汚染の心配はありません。ただ、これが廃棄されると環境汚染の恐れがありますので、PCB部

品の取り外し作業を行うのです。◆ 不用になった製品は必ずメーカーにご連絡ください。

この製品にPCBが入っているかはメーカーが調べます。メーカーに連絡されれば、もしPCB部品を使用している機種であればメーカーが直接家庭訪問し、処理のうえ検査済ラベルを貼付します。またPCB部品を使用していないときはラベルを送付されますのでそれをわかりやすいところ(製品の上部)に貼付して廃棄してください。左記電気製品を廃棄されるときは、早めに(約十五日前)に必ず次のことをメーカーに「住所氏名、電話、品名、機種名」をご連絡ください。

### 検査済以外のものは廃棄できません。

PCB部品を取り除かれたテレビ・ルー

ムクーラー・電子レンジには検査済のラベルを貼ります。

市町村と大阪府と大坂府公認再生資源回収業者は検査済のもののみ回収しませんが、のだけしか回収しません。

### メーカー連絡先一覧表

| 会社名        | 連絡先                 | 電話番号         |
|------------|---------------------|--------------|
| クラウン ㈱     | クラウン ㈱大阪営業所         | 06-631-8081  |
| 富士電機 ㈱     | 大阪営業所               | 0722-38-7788 |
| フイルコエアコン ㈱ | 神光洋行西支社             | 06-253-0686  |
| 日立家電販売 ㈱   | 大阪日立家電販売            | 0722-71-5841 |
| 日立電機 ㈱     | 南大阪営業所              | 0722-41-1041 |
| ゼネラルエアコン ㈱ | ゼネラルエアコン 大阪支店       | 06-943-1391  |
| 松下電器産業 ㈱   | 大阪ナショナル河内サービスステーション | 0723-62-2101 |
| 三菱電機 ㈱     | 大阪三菱電機サービスステーション    | 0722-28-5454 |
| 日本ヒクター ㈱   | 堺出張所                | 0722-21-5538 |
| 日本ヒクター ㈱   | 堺出張所                | 0722-21-2658 |
| 日本コロンビア ㈱  | 大阪出張所               | 0722-21-7848 |
| リョウカ ㈱     | 富田林支店               | 07212-3-2758 |
| 三洋電機 ㈱     | 阪和サービスセンター          | 0722-21-8571 |
| シャープ ㈱     | 南大阪サービスステーション       | 0722-43-0021 |
| 新日本電気 ㈱    | 近畿サービスセンター          | 06-643-1261  |
| ソニー ㈱      | ソニーサービスステーション 藤井寺   | 0729-39-0521 |
| 東芝 ㈱       | 東芝関西サービスステーション      | 0722-73-3781 |
| オンキヨー ㈱    | 大阪サービスセンター          | 06-444-4581  |

## サラ金利用について

最近、サラ金から無理な借り方をしたために、生活に破たんをきたし、悲劇的な結果を招く事例が増加しています。サラ金を利用する際には、次のことに注意しましょう。

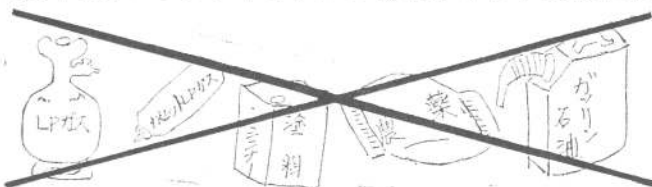
- ① どうしても借りなければならぬか家族と充分相談し、借りるときには、確実な返済計画を立て、信用のおける良心的な業者から必要最小限の金額を借りる。
- ② 保証人になってもう一人によく説明して了解を得て、保証人自身に印鑑を押してもらおう。又、お互いに保証人になりあつて借り入れをしない。
- ③ 借り入れ金額、利率、返済条件などをよくしめて自分で印鑑を押して契約書をとる。
- ④ 白紙の委任状は絶対に渡さない。返済が終わったときは、書類を全部返してもらってください。

万一、約束の日に返済できないときは、早めに業者に連絡して返済方法をたて直ししょう。ほかの業者から借りて返すというようなことは絶対にしてはいけません。なお、サラ金で困りのときは近くの警察署、または大阪府商工部金融課サラ金相談コーナーへご相談ください。

☎〇六九四一〇八三七

## 住民のみなさんへお願い

Ⅱ 村内から出されたゴミ処理中、爆発事故発生Ⅱ  
プロパンガス、ガソリン、カーバイドなどの爆発性のあるものは絶対にゴミといしに出さないでください。みなさんから出されたゴミは、南河内清掃施設組合でゴミ処理をしておりますが、さる十月十四日粗大ゴミ又は可燃物を処理中ゴミといしに搬入されたカーバイドにより爆発がおこり機械をこわす事故が発生しました。幸いにも機械の破損にとどまりましたが過去にたびたびなる爆発事故があり昨年は、作業する職員が大けがをしております。住民の皆様のご理解とご協力をお願いします。ゴミについてのお問い合わせは住民課衛生係へ





## ねたきり老人短期保護利用

### 事前登録申込のご案内

ねたきり老人を介護されている介護者や家族の方々が疾病、出産冠婚葬祭などによってその老人の介護ができなかったとき、施設で一時的にお世話いたします。利用対象者は、村内に居住し、かつ、家庭内において介護を受けている、おおむね六十五歳以上の老人です。

※ 短期保護を受けようとする介護者は、事前に文書で申込書を提出し、その登録を受けなければなりません。詳しくは役場住民課福祉係まで

☎二一〇〇八一

## 母子家庭給付金の申請について

### ※給付金を受けられる人

母子家庭（配偶者のない女子）において現に児童（十八歳に満たない者）を養育している人で、十一月一日現在、引き続き六ヶ月以上村内に居住し、かつ住民基本台帳に記載されている人に対して支給します。

### ※給付金額

児童一人を養育しているとき

|                 |         |
|-----------------|---------|
| 年齢              | 一〇、〇〇〇円 |
| 児童二人を養育しているとき   |         |
| 年齢              | 一五、〇〇〇円 |
| 児童三人以上を養育しているとき |         |
| 年齢              | 二〇、〇〇〇円 |

### ※給付金の申請

給付金の申請を十一月十日から三十日までの間、受付しますので印鑑持参の上、役場住民課福祉係までお越しください。

## ごはんですよ！



炊きたてのホカホカのごはんは、何よりも食欲を誘うもの！そのお

いしさはもちろんのこと、最近では健康食として、又栄養のバランスの優れた食物として再び、お米の良さが見直されています。すでに海の向うでは大変なブームとか。私たち日本人が変に生活スタイルだけにこだわり、ついおろそかにしていたお米が、パン食中心の欧米で人気が出るとは、ちょっとばかり耳のいたい話です。

村米消費拡大推進協議会

## 食糧管理法の改正

### ■改正理由

食糧管理法は、昭和十七年に制定され戦中、戦後の食糧の絶対不足を前提としており、配給制度という公平配分を目的としたものでした。

そのため需給の変動や、消費者ニーズへの即応に困難が生じたり購入券規制や個人間の非営利的譲渡行為の原則的禁止など実態と制度との間に、かい離が生ずることとなりました。そこで需給事情の変動、消費者の需要の多様化などに的確に対応しつつ、国民の必要とする米を安定供給できるような制度を確立するため今回の法改正が行なわれました。

### ■法改正の内容のあらまし

今回の改正は国民の必要とする米を政府が責任をもって管理するという制度の基本を維持しながら需給事情の変動、消費者ニーズの多様化などに的確に対応し、国民に安定供給する制度を確立するためのものです。

その骨組みとなる主な改正点は次のとおりです。  
一、厳格な配給制度の廃止  
配給割当、配給計画や米穀通帳の発給といった配給統制のしくみは通常時廃止することとなりました。但し需給が逼迫時には配給制度を発動しうる事としました。  
二、基本計画及び供給計画の策定

## ソフトボール連盟

### 結成される



近年、スポーツ運動熱が高まり各地域や職場で各種のスポーツ活動が行なわれています。私の村でも最近ソフトボールを楽しむ方々のチームづくりが、各

所で行なわれていて連盟を組織して活動してゆきたいとの声もあり機運の盛り上がりで、去る十月八日各チーム代表による会議が行われ、次のように連盟が結成されました。

### 。連盟の名称

千早赤阪村ソフトボール連盟

。加盟チーム数 十五チーム

### 。役員

会長 杉本武尚(千早一〇二三)

副会長 東條 勇(森屋四七三)

〃 笠松正武(中津原八三)

会計 小澤明彦(小吹六八一四)

(四八)

(敬称略)

政府は米穀管理の基本的準則として、毎年基本計画を樹立し、これを公示することにより関係者の指針とすることになりました。

この基本計画に即して、都道府県段階までの具体的な供給計画を策定する事となりました。

三、流通業者の地位と責任の明確化

集荷業者及び卸小売業者の販売業者は、生産者から消費者までの米の流通を担う重要な役割をはたすこととなりますので、この流通ルート特定化し、国及び都道府県の監督のもとに置くことにしました。

四、個人間の流通規制の緩和  
個人間の非営利的譲渡行為については規制の意味がなくなり、これを解除することになりました。以上が今回の主要な改正事項です。詳しくは産業建設課までお問い合わせください。

## 郵便局だより

今年も年賀状で、日ごろお世話になった方や、ごぶさたしている方などへ新年のごあいさつをしませんか。

郵便局では、十一月五日から昭和五十八年年玉つき年賀葉書を発売しておりますから、お知らせします。

◎お年玉つき年賀葉書（寄付金なし） 四十円

◎お年玉つき絵入り年賀葉書（寄付金つき）三種類 四十五円

なお、「寄付金つき」の裏面には絵とあいさつの文が印刷されており、



## 小さなすき間が

「差別」というのは人と人との小さなすき間だと思えます。

クラス内にもすき間があると思えます。男子と女子、力の強い子と弱い子、その他……。

なぜ小さなすき間ができるのでしょうか。

私もふくまれると思いますが、人というのは皆、自分勝手な所があると思えます。じゃまをされた

り自由がきかなかつたりすると、人に八つあたりしたりする時があります。そんなことから小さなすき間ができると思えます

他に人の好ききらいというのもその原因の一つだと思えます。

難しい気の合わない人がいるでしょうが、そのようなことをいってれば、いつまでたってもすき間のあるままになってしまします。

そして、そのままほうっておけば

いつか大きなすき間になってしまいます。みんな、小さなすき間をうめていくように努力しましょう。大きくなってからではおそいのです。すき間がなくなれば同時に差別もなくなるでしょう。

今、たてにつながつている糸が

## 心と力をひとつに

横につながる日をめざして、すき間をなくすために、私は努力しようと思えます。」

この作文は、本村中学校人権作文「差別について考えよう」一九七七年版から引用したものです。子どもたちは、差別について、どのような意識をもち、どのようにしたいと考えているのかを知っていたために、今回より、子どもの目を通して作品を五回にわたって掲載していきたいと思えます。

千早赤阪村人権教育推進協議会

## 歳末たすけあい

## 運動にご協力を

歳末をひかえ恵まれない多くの人々が明るく楽しいお正月を迎えられるよう、本年も全国的に歳末たすけあい運動が行なわれます。

本村でも、十二月一日から十五日まで、この運動の積極的な推進をはかっておりますので、村民のみなさんのご協力をお願いいたします

みなさまよりいただく善意の金額は、村内の生活保護家庭や千早赤阪村民で施設へ入っている気の毒なお年より、子供達へ見舞金品としてお贈りする計画です。

## ●実施主体

千早赤阪村共同募金会

## ●実施協力団体

千早赤阪村民生委員協議会

## ●募金期間

昭和五十七年十二月一日から十五日まで

## 共同募金実績報告



赤い羽根共同募金につきましては、皆さんの絶大なるご協力によりまして好成績をあげさせていたできました。このことは村民各位の心からなるご理解と、ご協力のたまものと厚くお礼申し上げます

内訳 戸別募金 四九五・八三八円  
学校募金 二六・九〇六円  
パッチ 六四・二〇〇円  
その他 六・二六四円  
千早赤阪村共同募金会

## 愛の献血にご協力

ありがとうございます

去る十月八日に実施しました「愛の献血」には多数のご協力をいただきました。ありがとうございます。

結果は次の通りです。

受付数 七十五名  
採血数 七十三名

今後とも献血にご協力下さいませようよろしく願ひ致します。

千早赤阪村献血推進協議会



## 来春成人式を

## 迎えらるる皆様方へ！

来春、成人式を迎える皆さんには、職場や学校で毎日充実した日々をお過ごしのことと思えます。

成人となることは、言うまでもなく、お父さんやお母さんの保護から自立すること、法律のうえから又、社会的にも一人前の大人としての人格が認められる人間的の大きなはじめの日となります。

国においても一月十五日を「成人の日」として、国民の祝日の日に規定されています。

## テレビ番組の紹介

## 「窓をあけて走れ洋一」

12月4日(土)

午前9時～9時55分

読売テレビ放送

10チャンネル

新聞の投書欄に寄せられた読者の不当な差別に対する心底からの

## 手芸教室

本年四月より、六回シリーズとして手芸教室を実施しています。

まず、ペーパーフラワーより始められ、現在はアトフラワーをやっております。

今回、井上千恵子先生を中心に約



四時間、楽しい会話をまじえながら立派な作品を完成させておられる手芸教室を紹介させていただきます。



# 父子恩愛のロマン

## 御旅所古墳の 発掘調査概報

### 郷土の見直し運動

人が生まれ、人が死に、そして時が流れる。個々の生命は滅びても、生死流転、人類は生きつづけていくのであります。

私達は目まぐるしく進む社会で日々の生活を過ごしながら、ふと自分達が生をうけた郷土のあゆみや遠い遙かな先祖はどうであった

もしれません。

しかし、古きをたずね新しき知ることとは、とりもなおさずその人の今に生きる意思のあらわれなのであります。



【石棺二基 ①大石棺 ②小石棺】

去る昭和五十五年「千早赤阪村総合計画」の策定にあたり、「郷土の見直し運動」を提唱し村振興の指針としたのもこの所以であって、村誌編さんや昭和五十六・七年度実施の御旅所古墳発掘調査はその一環事業であります。

### 御旅所古墳

「東西東西」さて只今当地車上におきまして、相勤めするは即席思ひ付余興仁和歌―これも偏に水分神社様への御献上―

このような口上で演じられる「河内にわか」は、毎年十月十七日建水分神社の御旅所である、水分の「ひえのまえ」での秋祭りの呼

びものです。

この御旅所の北西部に昔から、古墳の石棺蓋石らしいものが見かけられました。

古老の話によりますと二説があります。

赤阪小学校庭にあった福塚から移設された説と、現在地より逆に赤阪小学校へ運ばれて忠魂碑の台石になっていたのを、駐在所の指示により元の場所に戻されたとの説とです。

大阪府教育委員会の遺跡分布図

によりますと、御旅所古墳・御旅所北古墳の二古墳が図示され、南西部（南神さん）の盛土部分も古墳の一部ではないかと考えられてきました。

そこで以上のことを解明するため、昭和五十六年度より御旅所古墳の発掘調査を実施し

ました。

### 発掘調査の概報

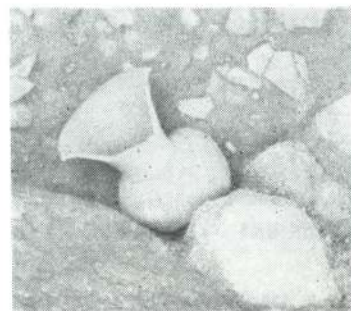
大阪文化財センターへ依頼し、本村小吹出身の尾谷雅彦技師（堺



【鎌倉時代の住居跡

（上部の柱穴）】

市在住）の派遣と、村内の埋蔵文化財発掘作業経験者数人により、昨年十月十九日から発掘調査を開始しました。



【出土の土器】

この第一次調査では墳丘形態は大部分削平されているが、石棺の石室・羨道等の残存が確認されました。

つづいて行なわれた第一トレンチからは鎌倉時代中期と思われる住居跡が、また、第二トレンチからは周濠（堀）跡が検出されました。

調査終了予定前日に露呈石棺の南側に小石棺の一部があらわれ、

大石棺がもとから現在地にあったことが判明し、一同新発見に驚喜しましたが、予算委託日数等より調査続行を断念しました。

そこで、継続事業として第二次調査を本年十月十八日より実施し現在までの結果は次の通りです。

墳丘の上半分は破壊されていますが、古墳時代後期七世紀前半に

築造された円墳で、大小二基の石棺があり、共に組合せ家形石棺でこれほど保存のよいのはめづらしいとのこと。また、須恵器・土師器・高杯・器台・広口壺等十数点出土しました。

十月二十九日、記者発表を行い四大新聞に大きく報道され、三十一日の現地説明会にも村内外から多数参加されました。

南西部の盛土部分からも調査終了日の十一月三日午後、石室の一部が発見され、所期の調査目的が達成されました。

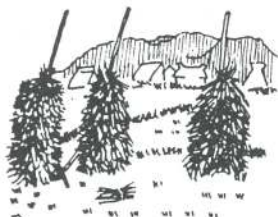
詳細な学術的報告は、後日、尾谷技師よりなされますが、このたびの大小石棺の発見は、尊い親子情愛の象徴であり、この調査が今後村文化財保護の指針となり、村民が文化財を知ることにより、郷土の歴史文化の認識を深め、さらに新しい地域文化の創造とコミュニティづくりの媒体となることを期待して概報とします。



【現地説明会】

# 行事予定表

## 11月



|      |                                                                                                        |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 10 水 | 物価を考える月間(11月中)<br>自動車文庫(小吹台) 12:50~14:10<br>精神衛生相談(富田林保健所) 9:30~12:00                                  |
| 11 木 | 粗大ゴミ収集日<br>自動車文庫(役場) 11:10~11:50<br>(中学校) 12:50~13:30<br>税を知る週間(17日まで)                                 |
| 12 金 | 一般ゴミ収集日<br>精神衛生相談(富田林保健所) 13:00~16:00                                                                  |
| 13 土 |                                                                                                        |
| 14 日 |                                                                                                        |
| 15 月 | 3ヶ月児検診(富田林保健所) 12:30~13:00                                                                             |
| 16 火 | 一般ゴミ収集日<br>妊婦教室(富田林保健所) 13:00~16:00                                                                    |
| 17 水 | 自動車文庫(奥千早) 11:20~12:00                                                                                 |
| 18 木 |                                                                                                        |
| 19 金 | 一般ゴミ収集日<br>3才児検診(富田林保健所) 12:30~13:00<br>早朝尿持参の事<br>精神衛生相談(富田林保健所) 13:00~16:00                          |
| 20 土 |                                                                                                        |
| 21 日 |                                                                                                        |
| 22 月 | 三種混合(川野辺、水分、二河原辺、桐山、森屋)<br>10ヶ月児検診(富田林保健所) 12:30~13:00                                                 |
| 23 火 | 一般ゴミ収集日<br>勤労感謝の日                                                                                      |
| 24 水 | 三種混合(役場、吉年、上・下東阪、千早)                                                                                   |
| 25 木 | 資源ゴミ収集日<br>三種混合(小吹、中津原、小吹台)<br>固定資産税出張徴収<br>森屋公民館・水分公民館・川野辺集会所 9:30~12:00<br>二河原辺集会所・桐山金泉寺 13:30~16:00 |

## 26 金

一般ゴミ収集日  
精神衛生相談(富田林保健所) 13:00~16:00  
秋の全国火災予防運動(12月2日まで)  
固定資産税出張徴収  
中津原集会所・小吹台連絡所 9:30~12:00  
農協奥千早出張所 9:30~13:00  
上・下東阪集会所 13:30~16:00

## 27 土

## 28 日

## 29 月

## 30 火

一般ゴミ収集日

## 12月



## 1 水

## 2 木

## 3 金

一般ゴミ収集日  
3才児検診(富田林保健所) 12:30~13:00  
早朝尿持参の事

## 4 土

## 5 日

## 6 月

3ヶ月児検診(富田林保健所) 12:30~13:00

## 7 火

一般ゴミ収集日

## 8 水

## 9 木

特設人権相談所(役場2階会議室) 13:00~16:00  
粗大ゴミ収集日

## 10 金

一般ゴミ収集日

## 11 土

## 12 日

## 13 月

10ヶ月児検診(富田林保健所) 12:30~13:00  
自動車文庫(役場) 11:10~11:50  
(中学校) 12:50~13:30

## 14 火

一般ゴミ収集日  
妊婦教室(富田林保健所) 13:00~16:00